

令和2年5月25日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立川上北小学校
校長 森山 豊実

6月1日以降の段階的な学校再開に向けたお知らせ

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。また、一斉臨時休業に際しても、保護者の皆様から多大なるご協力をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

さて、5月中に緊急事態宣言が解除された場合、横浜市立学校は6月1日より段階的に教育活動を再開します。本校でも感染拡大防止の措置を十分に取った上で再開できるよう、準備を進めているところです。つきましては、次の内容で段階的に再開する予定ですので、お知らせいたします。

なお、緊急事態宣言が5月中に解除されない場合（対象地域指定の継続）や新型コロナウイルスの市内の感染状況によっては、臨時休業等の措置をさらに延長することも想定されます。その場合には、改めてお知らせします。

1 段階的な学校再開について

(1) 日程

- 第一期 6月1日（月）～12日（金）分散登校による少人数での半日程度の短時間授業
※ 開港記念日の6月2日（火）も授業を行う予定です。
- 第二期 6月15日（月）～30日（火）学級での半日程度の短時間授業
※ この期間、給食は実施しません。

(2) 再開にあたっての留意点

次の点に十分配慮した上で、教育活動を再開します。

- ・ こまめな換気の徹底
- ・ 多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮
- ・ 近距離での会話や大声での発声への配慮
- ・ 飛沫飛散防止のためのマスク着用
- ・ 手洗い等の励行を指導

など、保健管理や環境衛生に十分配慮した上で、教育活動を行います。

(3) 文部科学省支給のマスクについて

文部科学省から児童1枚布マスクが学校に届いています。このマスクにつきましては、学校側で出席番号を表の袋に記載した上で、マスクを忘れた児童用に各クラスで保管をさせていただきますのでご了承ください。

2 第一期の分散登校について

- 再開にあたっては、感染予防のため、学年や学級等を複数のグループに分けて教育活動を行います。
- グループごとの在校は半日程度を上限とします。
- 分散登校の仕方は、学級を2つに分けて午前と午後に分けて登校します。

◇グループ分け

Aグループ：フォートンに住んでいる児童

Bグループ：フォートン以外に住んでいる児童

*東門階段上の駐輪場待機解除時間は、8:15、12:30となります。時間を調整して登校するようご協力をお願いいたします。

*登校の際は、ソーシャルディスタンスを意識して登下校するようご家庭でお声かけください。

◇分散登校の仕方

第一期	6/1(月)～5(金)		6/8(月)～12日(金)	
	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ
8:30	登校	家庭学習 <緊急受け入れ> 8:30～12:30	家庭学習 <緊急受け入れ> 8:30～12:30	登校
8:40～9:10	1校時			1校時
9:10～9:40	2校時			2校時
9:40～9:55	中休み			中休み
9:55～10:25	3校時			3校時
10:35	下校			下校
10:40～12:00	<緊急受け入れ> (利用区分2)			<緊急受け入れ> (利用区分2)
10:40～14:30	利用区分2 以外の児童			利用区分2 以外の児童
12:45	家庭学習	登校	登校	家庭学習
12:55～13:25		1校時	1校時	
13:25～13:55		2校時	2校時	
13:55～14:10		中休み	中休み	
14:10～14:40		3校時	3校時	
14:50		下校	下校	

◇6/1(月)の持ち物

- ①健康生活観察表(5月分の健康生活観察表の余白に6/1分を記載してください。)
- ②筆記用具 ③各学年の課題 ④連絡帳・連絡袋 ⑤上履き ⑥水筒
- ⑦ティッシュ、ハンカチ・タオル等 ⑧マスク(必ず記名してください。)

◇児童の健康状態の把握について

学校再開にあたり、児童の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で健康観察を行い、体調不良(発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等)の場合は登校を見合わせてください。登校に際しては、健康状態を確認するため健康観察票を登校時に持たせてください。なお、登校後、児童の体調不良や発熱等を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じます。

◇緊急受け入れについて

<第一期>

- 第一期は1～4年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合に「緊急受け入れ」を実施します。なお、「緊急受け入れ」はあくまでも「緊急の措置」であることをご理解ください。
- キッズについては、「利用区分2」の児童のみの受け入れとなり、12時以降利用可となりますので昼食からキッズ利用となります。「利用区分1」、または「キッズを利用しない児童」で、家庭での対応が困難な場合は、「緊急の措置」であることをご理解いただいた上で、別途学校にご相談ください。緊急受け入れ後はキッズの受け入れはありませんので、学校までお迎えをお願いします。
- 学童については、それぞれの放課後事業所にご確認ください。

<第二期>

- 第二期は「緊急受け入れ」は実施しません。ただし、放課後キッズクラブ（利用区分2）や放課後児童クラブ等に登録しておらず、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合にご相談ください。
- 7月以降の教育活動の実施や給食の開始、長期休業期間（夏季、冬季、学年末）の扱い等については、改めてお知らせします。

*緊急受け入れをご希望の方は 5月28日（木）16時までに下記のアドレスに必要な事項をご記入の上、送信してください。

件名：〇年〇組 児童名

5月28日（木）16時まで

本文：①家庭での対応が困難な理由

②緊急受け入れの希望日・希望時間をご記入ください。

*キッズ利用の場合は、「利用区分1・2」もご記載ください。

③電話番号（必ずつながる番号をご記入ください。）

<アドレス> ky-e-kawakamikita@city.yokohama.jp

*6月からの緊急受け入れカードはWebページに掲載しますので印刷してご使用ください。印刷ができないご家庭は、学校でお渡ししますのでご連絡ください。

3 その他

- 感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、十分に睡眠をとること、適度な運動を行うことや栄養バランスのとれた食事をとることを心がけて、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。